

類型別施設概要説明

No.	施設類型	施設概要
1	学校教育施設	町立小学校は、半原、田代、高峰、中津、中津第二、菅原小学校の6校、町立中学校は、愛川、愛川東、愛川中原中学校の3校で、全ての学校施設において耐震工事が完了しています。 適応指導教室については、平成26年度に旧桜台南公民館から用途変更し、児童・生徒の自立性・主体性を高めるための指導を行っています。
2	町営住宅	町内に8団地192戸が整備されており、住宅に困窮する低額所得者の方々に低廉な家賃で貸すために整備した住宅です。
3	庁舎・環境施設	本庁舎、新庁舎、庁舎分館、現業棟・公用車庫棟、半原・中津出張所の主に行政サービスを行う6施設のほか、美化プラントと衛生プラントの2施設が該当します。 美化プラントは、収集又は搬入されたごみや資源物を処理するための施設です。現在、ごみ処理広域化により、可燃ごみは隣接市である厚木市へ焼却処理を委託しており、美化プラントでは、不燃ごみや資源物を収集処理しています。衛生プラントは、公共下水道未接続施設等のし尿や浄化槽に係る汚泥などを処理するための施設です。
4	消防施設	消防署本署、半原分署の常備消防2施設のほか、消防団施設15箇所が該当します。 常備消防の勤務は2交代制で、24時間、365日各種消防救急業務を行っています。また、消防署本署施設は、大規模災害時等に災害対策本部が設置される防災対策の拠点施設です。 消防団（非常備消防）は、町内に3分団、15個部が組織され、それぞれ器具舎、待機室、消防車庫が整備されています。
5	子育て支援施設	保育園 保護者が労働等の理由で保育できない乳幼児を保育するための施設で、町立保育園が6園あります。 児童館 地域児童の健全育成活動を行うための施設で、育成会活動やコミュニティ活動等の拠点となっています。町内に18箇所あり、それぞれ所在の行政区に管理委託（指定管理者）をしています。 児童クラブ 保護者が労働等の理由で昼間家庭にいない小学校1～3年生の児童に対し、放課後、集団生活や遊びなどを通じて日常の生活指導を行うため、町内各小学校内に「放課後児童クラブ」を設置していますが、空き教室がないなどの理由により、菅原・中津小学校については、校地内に単独施設として設置しています。
6	保健福祉施設	健康プラザ 町民の健康の保持及び増進を図るための総合的な保健サービスの拠点です。 障がい者福祉施設 福祉センター、中津・高峰ありんこ作業所が該当し、福祉センターは、障がい者の各種訓練事業をはじめ、社会福祉関係団体等の利用に供する等、多様な役割を有する拠点です。ありんこ作業所は、作業訓練、社会生活適応訓練や就労支援を行う施設で、社会福祉法人愛川町社会福祉協議会に管理委託（指定管理者）をしています。 老人福祉施設 老人福祉センター3箇所、諏訪老人いこいの家の合計4施設があり、いずれの施設も高齢者の健康保持、レクリエーション、教養・趣味の活動、話し合いの場のための施設です。
7	文化・スポーツ施設	文化施設 郷土資料館、古民家山十邸、旧郷土資料館の3施設が該当します。古民家山十邸は、国登録有形文化財に指定された文化財です。郷土資料館は、県立あいかわ公園内に旧郷土資料館に代わって設置した施設で、町の歴史や民俗文化に関する資料展示や講座などを実施しています。旧郷土資料館は現在、供用はしておらず、今後の利用計画はありません。 スポーツ施設 各種スポーツ活動を行うための施設で、坂本体育館、第1号公園体育館の2施設が該当します。なお、田代運動公園や三増公園などは、インフラ施設（公園施設）として区分しています。 公民館 文化会館、半原・中津公民館の3施設が該当します。各施設ともイベントや講座・講演会などの自主事業を実施し、コミュニティ活動の一助となっているとともに、各種サークル活動やボランティア活動の拠点となっています。
8	その他町民利用施設	農村環境改善センター、愛川聖苑、愛川繊維会館の3施設が該当します。農村環境改善センターは、健康の増進、教養の向上及び余暇活動のための施設で、集会室や実習室、多目的ホール（屋内運動場）などがあります。愛川聖苑は、葬儀等を行うための斎場・火葬場です。愛川繊維会館は、一般財団法人繊維産業会に無償貸与しており、本町の伝統産業である燃糸業の体験学習などができる施設です。